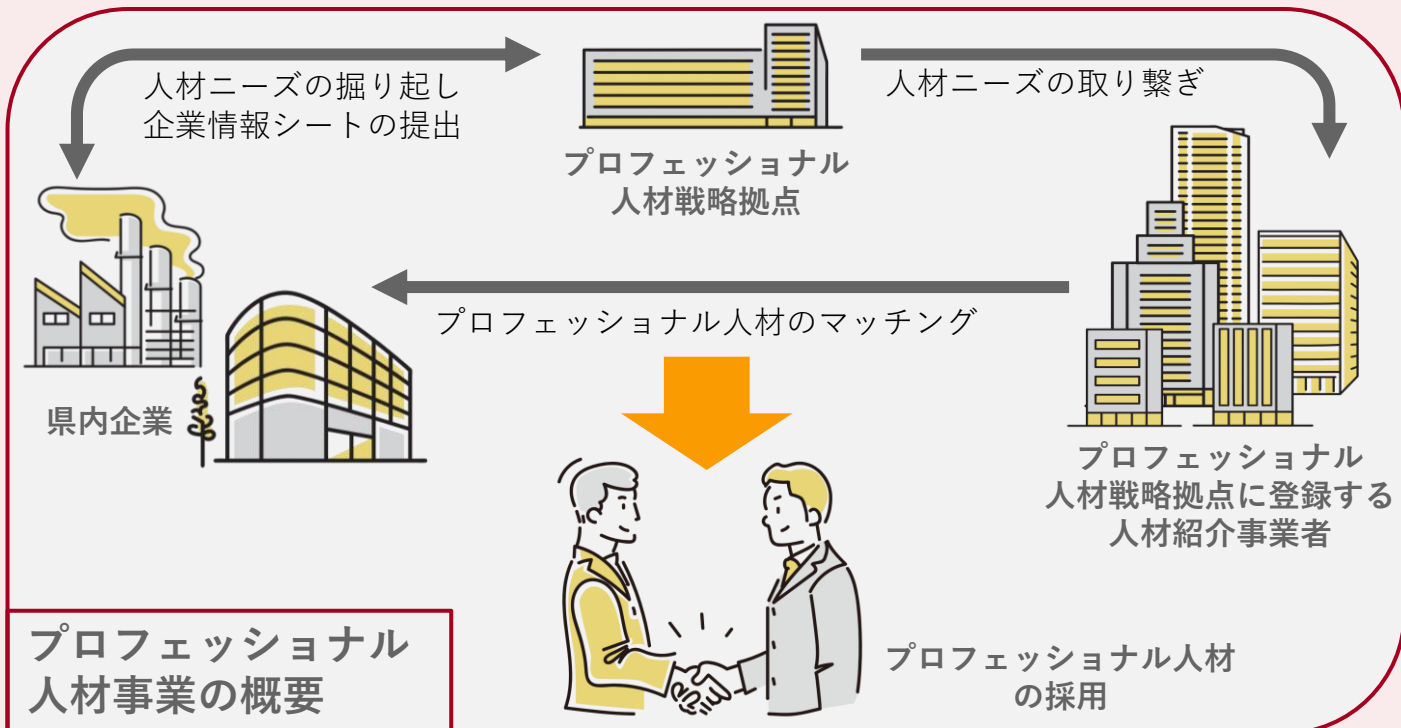


プロフェッショナル人材事業で人材 を採用予定の企業の皆様

採用された方が専門人材に係る移住支援金を受けるには「**プロフェッショナル人材事業**」を利用している必要があります。



山口県プロフェッショナル人材戦略拠点に企業情報シートを提出し、その内容に基づき同拠点に登録している人材紹介事業者から紹介される人材との間で雇用契約を結んでいることが必要です！

就業証明書に誤りがあるなど要件に合致しない場合、採用された方への移住支援金の交付ができませんので、作成にあたってはご注意ください。

※制度の詳細については県HPなどをご覧ください。

(URL: <https://www.pref.yamaguchi.lg.jp/soshiki/255/202907.html>)

※申請窓口は、採用した人材のお住まいの市町です。

※市町により制度の有無、条件等が異なることがあります。事前に市町へお問い合わせください。

県HP
二次元コード

